

令和4年1月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和4年1月28日（金曜日）午後2時30分
閉 会 日 時	令和4年1月28日（金曜日）午後3時00分
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室
出 席 者	教 育 長 中 沢 守 教育長職務代理者 狩野 美喜子 教 育 委 員 今 井 悦子 教 育 委 員 鳥 山 サカ江 教 育 委 員 岩 崎 恵子
説 明 の た め 出 席 し た 者	教 育 部 長 島 田 志野 教育総務課長 照 井 清豊 学校教育課長 長 屋 竜太 学校給食課長 登 坂 智治 生涯学習課長 橋 爪 豊 文化財保護課長 太 田 国男 図 書 館 長 中 澤 晃 中央公民館長 須 田 佳匡 美 術 館 長 須 田 茂之 こ ども 課 長 藤 井 成行
会 議 に 付 し た 議 件	1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 議案第1号 渋川市教育委員会表彰について 議案第2号 渋川市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について 議案第3号 渋川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
	閉 会 午後3時00分

教育長

日程第1 開会宣言

ただいまから1月定例教育委員会を開会いたします。

本日の出席者は5人で、会議は成立しました。

本日の会議は、会議日程により進めます。

教育長

日程第2 会議録署名委員の指名について

会議録署名委員に鳥山委員を指名します。

教育長

日程第3 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。

教育長及び各所属長

日程第4 教育長報告

※ 次の事項について内容を説明した。

- 1 2 月 2 0 日 ふるさと渋川学生奨励金授与式(渋川総合公園)
- 1 月 7 日 新型コロナウイルス感染症・生活経済対策本部会議(第54回)(本庁舎庁議室)
- 1 月 9 日 令和4年渋川市成人式(渋川市民会館大ホール)
- 1 月 1 1 日 新型コロナウイルス感染症・生活経済対策本部会議(第55回)(本庁舎庁議室)
- 1 月 1 8 日 新型コロナウイルス感染症・生活経済対策本部会議(第56、57回)

(本庁舎庁議室)

- 1月20日 教育支援委員会（市民会館）
1月21日 第3回中部地区人事会議（書面）
1月25日 群馬県都市教育長協議会第4回定例会（リモート）
1月26日 定例校長会議（リモート）
 渋川市人権教育推進協議会（書面）
1月27日 群馬県市町村教育長人事会議（書面）
 渋川地区幼稚園・保育所保健会講演会（リモート）

今井委員

今年の成人式の冊子に恩師の校長名が記載されていて大変良かったです。

教育長

今回の成人式は、成人の誓いを発表する成人が考え、発表してもらおうというかたちを取り、とても良いものとなりました。コロナ禍の中、来賓の祝辞を少し短縮し、その分を成人の誓いにあてました。

J Cが独自で行っていた、20歳の自分への手紙を式典の後返却していましたが、それを読んだ成人がとても感動していました。とても良い取組になっているようなので今後、全市内の学校で実施してほしいと考えます。

教育長

日程第5 会議に付議すべき事件
議事に入ります。

議案第1号 渋川市教育委員会表彰についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第1号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第1号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 渋川市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第2号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第2号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

教育長

会議日程が追加されました。

議案第3号 渋川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第3号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

狩野委員

前橋市と同様になるわけですが、実施された後のメリットはあるのでしょうか。

学校教育課

夏休みを2日間延長するということですが、県内の市町村の状況を確認させていただきました。その結果、渋川市は夏休み期間が短いのが現状でした。

そこで夏休みを2日間延長し、夏休み明け、2日間は給食を食べて午後は下校となります。これに対するメリットは、夏休み明けは不登校の子どもたちが増える傾向にあります。2学期をスロースタートさせ、学校に慣れる期間をつくることでスムーズに学校へ登校することができ、不登校対策につながると考えております。

また、もう一つのメリットとして、教職員の働き方改革に配慮したものとなっております。夏休み明けは課題等を集めて事務処理する時間がかかります。その時間を子どもたちが下校した午後につくることでゆとりを持って2学期をスタートすることができるよう配慮したものです。

岩崎委員

2日間延びるということで、子どもたち、先生方にとっても心理的にとても良いことだと思います。そこで有意義な時間の過ごし方をぜひしていただきたいのでメリットを生かせるような目的をはっきりと家庭や学校に示していただければ有意義に過ごしていけると思います。

部活動や塾に時間がかかることがでてくるかもしれませんが、子どもたちや先生方のためという

ことをお知らせいただいで、すべての方がより良くなるようにしていただきたいと思ひます。

教育長

夏休みが延長されることで関係施設にも少なからず影響が出てくると思ひます。

公民館は、延長期間の子どもたちの受け入れ体制の検討や公立幼稚園・保育所、学童保育にも影響があると思ひます。

今後、こども課と連携を図りながら進めていきたいと思ひます。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第3号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございせんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会宣言

教育長

以上で、本日本定していた議案の審議はすべて終了しました。